

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【電話番号】	03-6205-1649
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	N B マルチ戦略ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年4月30日付をもって提出しました有価証券届出書について、信託財産の全額に対する換金希望が出ていることにより、信託を終了(繰上償還)することが決定したことに伴う訂正事項があるため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(7)申込期間

2021年5月1日から2021年7月29日まで

信託期間が2021年8月2日までのため、申込期間は更新されません。

お申込みに際しては、償還(信託期間終了日)まで期間が短いことにご留意ください。

(8)申込取扱場所

(以下略)

<訂正後>

(7)申込期間

2021年5月1日から2021年6月29日まで

当ファンドは、2021年7月1日をもって信託を終了(繰上償還)いたします。

(8)申込取扱場所

(以下略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2)ファンドの沿革

2016年2月17日 信託契約締結

2016年2月17日 当ファンドの設定・運用開始

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友D Sアセットマネジメント株式会社へ承継

(3)ファンドの仕組み

(以下略)

<訂正後>

(2)ファンドの沿革

2016年2月17日 信託契約締結

2016年2月17日 当ファンドの設定・運用開始

2019年4月1日 ファンドの委託会社としての業務を大和住銀投信投資顧問株式会社から三井住友D Sアセットマネジメント株式会社へ承継

2021年7月1日 当ファンドの信託の終了(予定)

(3)ファンドの仕組み

(以下略)

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)信託期間

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日(2016年2月17日)から2021年8月2日まで(約5年半)とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「(5)その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

(4)計算期間

(以下略)

<訂正後>

(3)信託期間

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日(2016年2月17日)から2021年7月1日までとします。

当ファンドの信託期間は2021年8月2日まででしたが、信託を終了(繰上償還)することとなったため、信託期間は2021年7月1日までとなりました。

(4)計算期間

(以下略)

以上